

富良野市一般廃棄物処理基本計画

平成 27 年 3 月
(平成 30 年 3 月変更)

北 海 道 富 良 野 市

富良野市一般廃棄物処理基本計画

目 次

第 1	基本計画方針	
1.	計画の位置付け	1
2.	計画期間	2
3.	計画区域	2
4.	基本姿勢	2
5.	基本方針	3
第 2	ごみ処理の現状	
1.	ごみ排出量の実績	4
2.	ごみ処理の実績	
(1)	収集・運搬	7
(2)	中間処理	9
(3)	最終処分	14
第 3	ごみ発生量の見込み	
1.	家庭ごみの排出量	15
2.	事業所ごみの排出量	15
3.	家庭ごみ・事業所ごみの品目別排出量見込み	16
第 4	ごみ処理計画	
1.	ごみ排出抑制のための方策	17
2.	計画収集区域と計画収集区域内人口	18
3.	分別排出区分及び収集運搬計画	19
4.	中間処理計画	20
5.	最終処分計画	22
6.	適正処理困難物の対処方針	22
7.	産業廃棄物の対処方針	23

第 1 基本計画方針

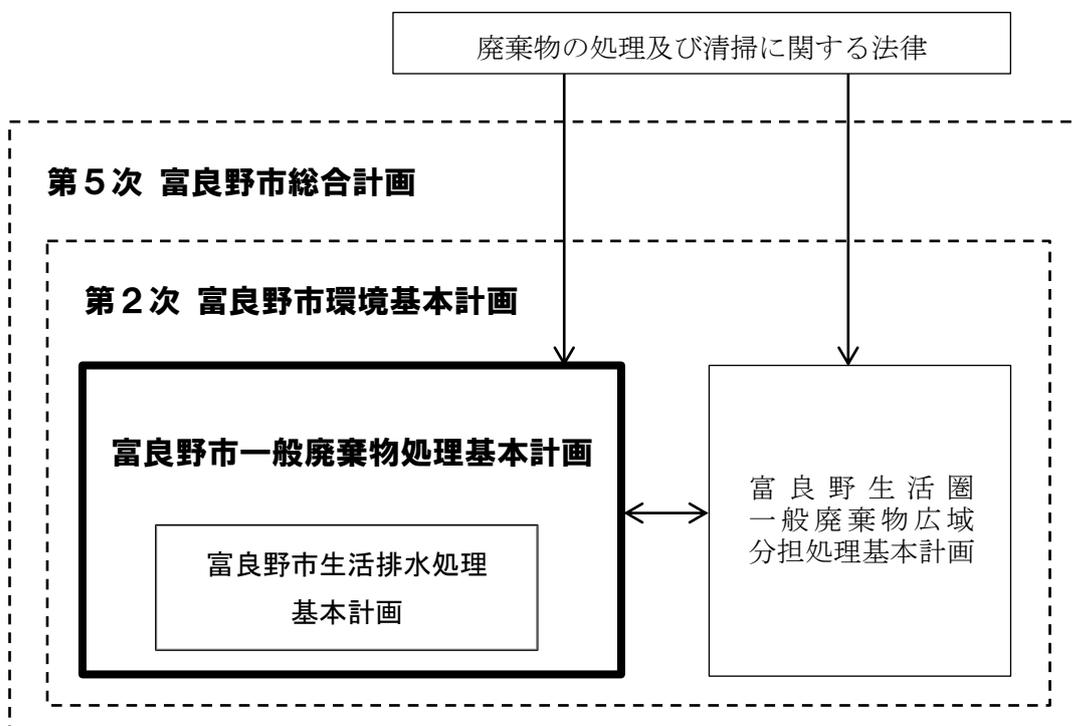
1. 計画の位置付け

本市は、地域社会の発展に向けた総合的な取り組みを推進するため「第5次富良野市総合計画」を策定しており、その基本理念や将来像を環境という側面から実現していく計画として、平成23年3月に第2次富良野市環境基本計画を策定しています。

環境基本計画では、富良野の魅力を支える基盤である「環境」「産業」「観光」のつながりを強化し、好循環サイクルを構築する施策を展開することを重点プロジェクトとして位置付けております。このうち環境の分野において極めて重要な要素である廃棄物処理政策については、現在の廃棄物処理と資源循環システムを維持継承することを基礎としながら、これからの人口減少と少子高齢社会への対応策の検討や、さらなるごみの減量と資源の節約を実践することで、より環境負荷の小さい循環型社会を形成することを基本目標としています。

そうした中、平成18年3月策定の富良野市一般廃棄物処理基本計画が平成26年度をもって期間満了となることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法第137号）」第6条第1項に基づき、平成27年度からの中長期計画を定めるものです。

<図1> 計画の位置付け

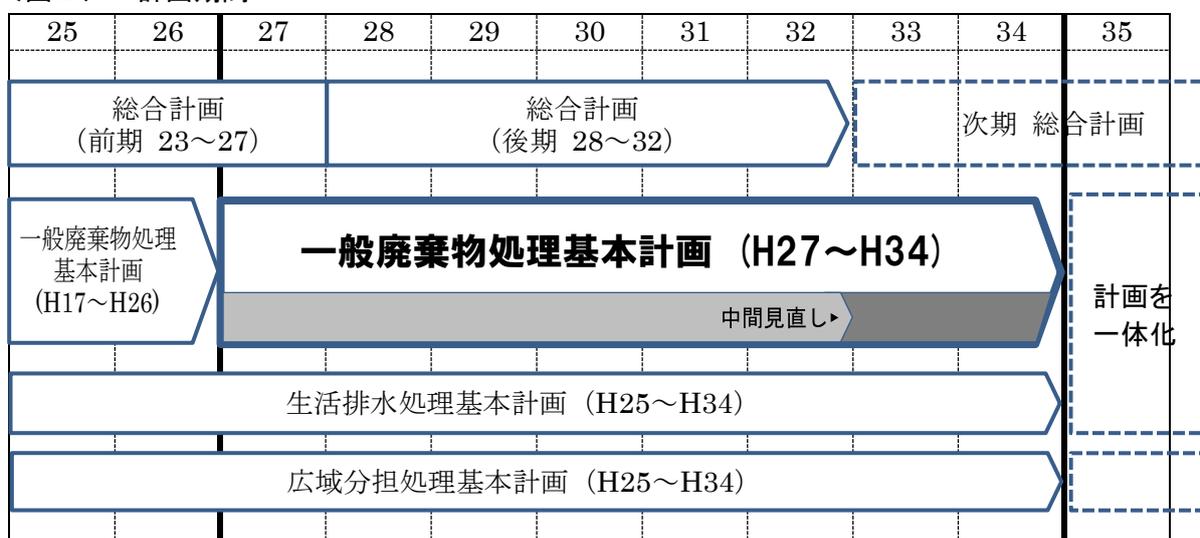


2. 計画期間

本計画の期間は、中・長期的な視点からごみ処理施策を効果的に進める必要があることや、近年の急速なごみ処理技術等の進歩や社会変化等への対応と、広域分担処理基本計画や生活排水処理基本計画の計画期間との整合性を考慮し、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間とします。

また、富良野市総合計画など関連計画の見直しに応じ、本計画においても平成 32 年度に中間見直し時期を設定し、必要に応じて情勢の変化を適切に反映させながら、各計画と歩調をあわせた効果的な取り組みを推進してまいります。

<図 2> 計画期間



3. 計画区域

本計画の対象区域は、本市の行政区域全域とします。ただし、施策の推進にあたっては、関係法令や適正なごみ処理の観点などから広域的な取り組みも必要不可欠であるため、富良野生活圈（上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村の 1 市 3 町 1 村を指す）の構成自治体や各事業所等関係機関と連携・協力を図ることとします。

4. 基本姿勢

富良野市は、昭和 58 年の 3 種分別試行を皮切りに、昭和 63 年の 6 種分別本格実施を経て、生ごみの堆肥化と可燃物の固形燃料化を柱としたリサイクルの取り組みを推進してきました。

3 種分別の試行以来、30 年を超える長い歴史の中で培われてきたごみ分別に対する住民の高い意識と行動力は、本市の環境行政にとって財産とも言うべき極めて重要な要素であり、今後の当市の取り組みにとっても無くてはならない原動力であると言えます。

本市はそうした「住民力」に支えられ、平成13年10月からは「分ければ資源・混ぜればごみ」を合言葉に14種分別による徹底した資源化の取り組みを推進し、全国屈指のリサイクル都市、そして環境に優しい街として広く認知されております。

今後もこの類稀な住民力を出来る限り維持継承し、「燃やさない・埋めない」を基本理念とした徹底した分別による資源リサイクルを推進することで、循環型社会の形成を目指してまいります。

次期計画では、富良野市環境基本計画で定めた基本目標を鑑み、現行のごみ分別区分や収集運搬体制などの基本部分を堅持しながら、少子高齢社会への対応をはじめ、ライフスタイルの変化によるごみの発生量・排出抑制の方策、資源の循環的利用、効率的且つ適正な処理の維持継続に向け、必要な見直しを行うものです。

5. 基本方針

分別内容等、取り組みの基本骨格や方向性については、前計画内容を継承することとし、上位計画における施策内容や、これまでの実績の経過等を踏まえ、以下の事項を主な方針として取り組んでまいります。

- (1) 「燃やさない・埋めない」の基本理念を継承し、現行の14種分別による徹底したごみ分別と適正且つ効率的な中間処理、資源化、最終処分の実施により、一層の資源循環と環境負荷低減を推進します。
- (2) 国の資源循環に向けた各種政策や、人口減少・少子高齢化などの変遷に対応しながら、さらなるごみの減量や資源の節約を実践するとともに、ポイ捨てなど不法投棄対策等の推進を含めた質の高い循環型社会のまちを目指します。
- (3) ライフスタイルの変化や多様化に応じ、ごみの減量化やリサイクルに対する効果的な普及啓発活動を継続的に実施するとともに、排出者の利便性向上に向けた新たな対策を講じることにより、さらなる市民・事業者意識の高揚と住民力の活性化に努めます。
- (4) 近年の技術革新を取り入れた新たな廃棄物循環システムの検討導入を推進し、更なる資源化率向上を目指します。
- (5) 効果的なごみ発生抑制策を分かり易く市民に伝え、実践いただくことで、一日一人当たりのごみ排出量の低減に努めます。
- (6) 大型ごみ等の多様化に対応し、より適正で公平感ある費用負担と、より便利な排出手続きの導入について検討を進めます。

第2 ごみ処理の現状

富良野市は、「燃やさない・埋めない」を基本理念に、平成13年より14種分別を実施し、効率的・効果的なリサイクルに努めてまいりました。また、富良野生活圏1市3町1村及び富良野広域連合により、5か所の広域分担処理施設（容器包装処理施設、衛生用品等焼却施設、動物死体焼却施設、生ごみ等処理施設、最終処分場）を設置して、共同処理を実施しています。本市の独自処理、及び広域処理施策を効果的に推進してきたことにより、概ね90%という非常に高水準のリサイクル率を維持しています。

【広域分担処理施設の設置状況】

- 富良野市 ～ 富良野広域連合環境衛生センター（処理品目：生ごみ、し尿、浄化槽汚泥）
- 上富良野町 ～ 上富良野町クリーンセンター（処理品目：衛生用品）
- 中富良野町 ～ 富良野生活圏資源回収センター（処理品目：プラスチック類等容器包装）
- 南富良野町 ～ 南富良野町小動物焼却施設（処理品目：動物死体）
- 占冠村 ～ 占冠村一般廃棄物最終処分場（処理品目：環境衛生センター不適物）

1. ごみ排出量の実績

昭和61年度以降におけるごみ排出量の実績は、表2-1-2に示すとおりです。

ごみの分別については、昭和60年度3種分別、昭和63年度より6種分別、平成5年度より7種分別、平成12年度より10種分別、平成13年10月より14種分別とリサイクルルートの確立と共に推移しています。

この間、計画収集人口は、平成7年に全市収集となり、以降ほぼ横ばいで推移していましたが、近年では少子高齢化により減少傾向になっています。

家庭ごみの排出量は、平成11年度頃から横ばいに推移していましたが、平成19年度より減少傾向になっています。

一人一日平均の排出量（家庭ごみ）は、平成27年度に588g/人・日となっており、全国平均、全道平均と比較して大きく下回っています。

表 2-1-1

（単位：g/人）

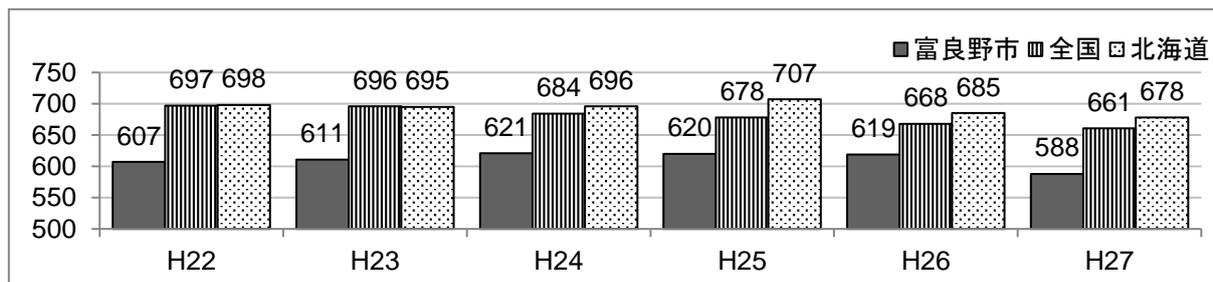


表2-1-1 年度別排出量処理実績

区分	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		25,625	25,231	25,117	24,847	24,560	24,330	24,143	23,977	23,681	23,515	23,283	22,956	22,661	22,249
計画処理	人口	10,253	10,581	10,642	10,667	10,634	10,720	10,800	10,840	10,873	10,938	10,940	10,918	10,915	10,869
人口	世帯数	25,625	25,231	25,117	24,847	24,560	24,330	24,143	23,977	23,681	23,515	23,283	22,956	22,661	22,249
世帯	人口	10,253	10,581	10,642	10,667	10,634	10,720	10,800	10,840	10,873	10,938	10,940	10,918	10,915	10,869
世帯	人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯	人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市収集	家庭系一般廃棄物	6,494.5	6,563.8	6,239.0	6,216.2	5,845.3	5,390.2	5,317.8	5,310.2	5,281.0	5,332.2	5,271.9	5,187.5	4,868.1	4,803.3
収集	1人1日平均排出量	694.4	711.6	680.5	685.4	652.1	607.0	603.5	606.8	611.0	621.3	620.3	619.1	588.6	591.5
量	1戸1日平均排出量	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2
等	事業系一般廃棄物	2,294.5	2,296.6	2,356.2	2,308.9	2,304.8	2,118.6	2,187.1	2,217.7	2,100.0	2,102.0	2,245.2	2,192.5	2,379.0	2,406.1
	産業廃棄物	8,789.0	8,850.4	8,595.2	8,525.1	8,150.1	7,508.7	7,504.9	7,527.9	7,381.0	7,434.2	7,517.1	7,380.1	7,247.1	7,209.4
	合計(A)	2,993.6	2,970.0	2,902.8	2,842.8	2,692.5	2,613.4	2,600.4	2,566.6	2,484.4	2,534.5	2,514.0	2,412.5	2,416.4	2,254.7
①	生ゴミ	447.5	537.7	387.8	431.8	430.7	450.1	465.4	493.0	476.2	471.4	439.1	439.2	470.0	469.3
②	枝草類	2,099.0	2,166.1	2,226.8	2,167.9	2,690.8	2,468.9	2,447.0	2,498.8	2,485.1	2,460.9	2,585.0	2,569.1	2,474.5	2,536.7
③	固形燃料ゴミ	109.2	119.2	120.1	127.2	128.6	120.8	117.2	129.3	117.2	126.1	122.7	126.9	128.3	124.7
④	ペットボトル	824.6	823.9	823.5	745.9	209.6	184.2	178.5	177.1	168.3	161.5	155.9	151.9	154.3	151.9
⑤	プラスチック類	367.6	355.8	323.9	323.0	278.4	193.8	185.9	202.1	188.8	186.4	186.7	177.9	168.6	159.5
⑥	空き缶金属類	520.1	464.13	463.9	481.0	483.9	416.8	437.5	437.9	395.5	412.8	434.2	417.9	408.2	396.0
⑦	空びん・陶磁器・ガラス	17.8	10.6	15.4	15.5	14.6	13.2	13.7	13.6	12.6	12.4	12.4	13.2	12.3	11.5
⑧	乾電池類	795.5	804.9	726.2	752.5	590.5	414.8	386.3	357.6	394.8	403.4	399.3	405.6	360.0	371.3
⑨	新聞・雑誌・ポスター	84.2	71.1	73.1	76.5	78.6	64.0	67.0	94.1	66.7	77.7	74.4	67.3	66.4	66.8
⑩	大型ごみ・小型電気製品	508.6	513.8	513.5	519.4	524.8	514.4	522.7	514.7	540.3	552.2	553.2	546.7	546.7	640.9
⑪	衛生用品	19.0	17.6	17.5	20.2	18.5	16.0	64.9	35.4	43.7	26.1	29.5	38.8	37.6	21.9
⑫	灰(平成5年以前は埋立ゴミ)	2.3	0.6	0.7	0.4	1.2	0.8	2.9	1.7	1.6	1.8	1.7	1.5	1.5	2.0
⑬	動物死体	0.0	0.0	0.0	21.1	7.6	37.5	12.2	6.0	5.8	4.3	3.4	2.9	2.3	2.2
★	一般ごみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医療系廃棄物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	農作物残渣	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	農薬	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	農薬フイルム	8,789.0	8,850.4	8,595.2	8,525.1	8,150.1	7,508.7	7,504.9	7,527.9	7,381.0	7,434.2	7,517.1	7,380.1	7,247.1	7,209.4
	合計	3,351.1	3,418.0	3,210.7	3,132.2	2,855.2	2,604.0	2,497.2	2,464.9	2,394.1	2,454.9	2,437.6	2,336.1	2,341.9	2,176.2
施設	富良野地区環境衛生組合	2,171.0	2,224.0	2,285.9	2,231.7	2,735.7	2,491.8	2,465.1	2,504.4	2,486.8	2,946.5	3,017.3	3,123.5	3,041.7	3,126.1
別	農業廃棄物処理施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
処理	一般廃棄物処理施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内	農産物焼却炉	525.0	466.2	463.8	483.4	397.9	334.4	359.7	353.8	309.3	329.2	341.6	324.2	305.5	295.1
	空びん・陶磁器・ガラス選別施設	914.3	922.9	918.6	854.2	325.3	296.7	291.7	302.4	276.9	281.4	273.8	273.1	273.7	267.8
	ペットボトル・プラスチック選別施設	1,722.7	1,722.5	1,629.9	1,654.7	1,591.1	1,486.6	1,613.8	1,663.3	1,672.8	1,214.5	1,224.4	1,090.3	1,045.8	1,119.5
	委託先選別(処理)施設	104.9	96.7	86.3	168.9	244.9	295.2	277.4	239.2	241.1	207.8	222.5	233.0	238.5	224.7
	最終埋立処分場	8,789.0	8,850.4	8,595.2	8,525.1	8,150.1	7,508.7	7,504.9	7,527.9	7,381.0	7,434.2	7,517.1	7,380.1	7,247.1	7,209.4
	施設別処理処分量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(うち施設間移行量)	8,789.0	8,850.4	8,595.2	8,525.1	8,150.1	7,508.7	7,504.9	7,527.9	7,381.0	7,434.2	7,517.1	7,380.1	7,247.1	7,209.4
	合計(B)	3,351.1	3,418.0	3,210.7	3,132.2	2,855.2	2,604.0	2,497.2	2,464.9	2,394.1	2,454.9	2,437.6	2,336.1	2,341.9	2,176.2
処	有機肥料用原料	2,171.0	2,224.0	2,285.9	2,231.7	2,735.7	2,491.8	2,465.1	2,504.4	2,486.8	2,946.5	3,017.3	3,123.5	3,041.7	3,126.1
分	固形燃料用原料	2,569.2	2,526.2	2,423.8	2,472.5	1,788.4	1,602.5	1,747.7	1,739.7	1,694.5	1,699.4	1,652.7	1,624.1	1,580.4	1,561.6
内	資源化率(C/B)	84.2	71.1	73.1	94.2	93.1	77.2	80.7	63.4	32.6	43.0	71.3	68.2	66.4	64.2
記	委託処理(乾電池・粗大)	8,175.5	8,239.4	7,993.5	7,930.6	7,472.4	6,775.5	6,782.6	6,772.4	6,598.1	6,672.4	6,739.8	6,712.7	6,565.2	6,456.3
	資源化率(D/B)	93.0	93.1	93.0	93.0	91.7	90.2	90.4	89.1	89.0	89.8	89.6	91.0	90.6	89.6
	焼却率(D/E)	508.6	514.3	515.7	519.8	525.9	515.2	525.6	516.3	541.9	554.0	554.9	434.5	443.4	528.4
	焼却率(E/B)	5.8	5.8	6.0	6.1	6.5	6.9	7.0	6.9	7.3	7.4	7.4	5.9	6.1	7.3
	埋立処分量(F)	104.9	96.7	86.0	168.9	244.9	295.2	277.4	302.6	273.7	207.8	222.5	233.0	238.5	224.7
	焼却率(F/B)	1.2	1.1	1.0	2.0	3.0	3.9	3.7	4.0	3.7	2.8	3.0	3.1	3.3	3.1
	埋立処分量(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	埋立計(G)	104.9	96.7	86.3	168.9	244.9	295.2	277.4	302.6	273.7	207.8	222.5	233.0	238.5	224.7

2. ごみ処理の実績

(1) 収集・運搬

本市は、昭和 58 年度から 3 種分別（生ごみ、その他のごみ、乾電池類）に取り組み、有機物供給センターにおいて、生ごみを原料とした有機肥料（バイオソイル）を生産し、市内農地での活用を進めてまいりました。

昭和 63 年度には、固形燃料の生産施設を建設、同年 7 月に 6 種分別（生ごみ、固形燃料ごみ、一般ごみ、空き缶・鉄類、空きびん類、乾電池類）に移行しました。

平成 3 年 5 月からは、農村地区においても試行（夏期）で収集を開始、平成 7 年 5 月からは通年の全市収集となりました。

平成 5 年度、粗大ごみの収集を開始したことで 7 種分別となり、平成 12 年度にはペットボトル、プラスチック、枝草類の収集を開始して 10 種に、平成 13 年度 10 月には、新聞雑誌ダンボール類、衛生用品、灰類、動物死体の収集開始したことにより、現行の 14 種分別に発展し、現在に至ります。

また、平成 20 年 4 月から、農村地区の生ごみを冬期間限定収集から通年収集に変更しています。

表 2-2-1

家庭ごみ・事業所ごみの分別区分・収集回数

区 分		排 出 方 法		収 集 頻 度			
				生 活 系		事 業 系	
				市 街	農 村		
①生ごみ		指定袋（薄緑）		週 2 回		直接搬入か又は許可業者に委託	
②枝草類	枝	紐結束		隔 週	自己処理		
	草	透明袋					
③固形燃料ごみ		指定袋（黄）		週 1 回		直接搬入か又は許可業者に委託	
④ペットボトル		指定袋（橙）		隔 週			
⑤プラスチック類		指定袋（紫）		週 1 回			
⑥空き缶・金属類	空き缶	指定袋（青）		隔 週			
	スプレー缶・金属類	透明袋					
⑦空きびん・陶磁器・ガラス	びん	透明	空きびんポスト		随時投入		直接搬入か又は許可業者に委託
		茶色					
		その他					
		陶磁器・ガラス		専用回収コンテナ			
⑧乾電池類	乾電池		回収コンテナ		随時投入		
	電球・蛍光管		回収店		随 時		
⑨新聞・雑誌類	新聞	紐結束		隔 週		直接搬入か又は許可業者に委託	
	雑誌	紐結束					
	ダンボール	紐結束					
	紙パック	紐結束					
⑩大型ごみ・電気製品	大型ごみ		有料個別収集		月 1 回		
	電気製品		有料個別収集				
⑪衛生用品ペット糞等		指定袋（黄）		週 1 回		直接搬入か又は許可業者に委託	
		ステーション					
⑫灰		透明袋		隔 週			
⑬動物死体		随時自己搬入					
⑭処理困難物		基本的に販売店で引取り					

(2) 中間処理

① 生ごみ

生ごみ処理については、昭和 60 年 4 月から「富良野市有機物供給センター」において、富良野市独自処理に処理を行っていましたが、平成 10 年 3 月策定の「富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、「富良野地区環境衛生センター」において、平成 15 年 4 月より富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村による共同処理を行っています。

また、施設名称について、平成 21 年 4 月より広域連合に移行され、「富良野広域連合環境衛生センター」に変更されています。

製品化された有機肥料は、希望される方へ販売しています。

表 2-2-2

富良野広域連合環境衛生センターの概要

施設名称	富良野広域連合環境衛生センター
所在地	富良野市字上五区
使用開始	平成 15 年 4 月
処理対象品目	し尿、浄化槽汚泥、生ごみ
処理能力	し尿 46kL/日 浄化槽汚泥 14kL/日 生ごみ 22t/日
処理方式	水処理設備 標準脱窒素処理方式 + 高度処理 堆肥化設備 高速堆肥化処理方式

表 2-2-3

有機肥料生産の推移

(単位：t/年)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
家庭ごみ	1,650.6	1,588.6	1,560.5	1,591.6	1,507.8	1,421.4	1,382.3	1,286.0
事業所ごみ	949.8	978.0	924.0	942.9	1,006.2	991.1	1,034.1	968.7
計	2,600.4	2,566.6	2,484.5	2,534.5	2,514.0	2,412.5	2,416.4	2,254.7
有機肥料生産量	628.3	655.1	521.1	392.8	418.9	382.9	341.0	253.3

※平成 24 年度より、バーク（水分調整用）の混合比率を変更したため、生産量が減少しています。

② 固形燃料ごみ

リサイクルセンター（固形燃料化施設）は、農業用廃フィルムの適正処理を図るため、それらを含む可燃ごみを原料とした「固形燃料（RDF）」を製造する目的で、昭和 62、63 年度に建設し、昭和 63 年 7 月から生産を行っています。

しかし、国の法改正に伴い、平成 13 年度からは農業用廃フィルムの受け入れを取り止めており、以降現在まで「固形燃料ごみ」のみを原料とした RDF 化を実施しています。

製造された固形燃料は、ボイラー用石炭と同程度の 5,500kcal/kg を有し、全量を製紙工場に販売しています。

表 2-2-4

リサイクルセンター（固形燃料化施設）の概要

施設名称	リサイクルセンター（固形燃料化施設）
所在地	富良野市字山部 20 線 21 番地
使用開始	昭和 63 年 7 月
処理対象品目	紙類、木くず類、布製品、容器包装以外のプラスチック製品など
処理能力	15.12 t / 日（6 時間）
処理フロー 及び設備概要	投入ホッパ → 破袋機 → 磁選機 → 手選別 → 破碎機 → 磁選機 → 貯留ホッパ → 定量供給装置 → 成形機（2 台） → 計量機 → 冷却装置、脱臭装置、集じん装置

表 2-2-5

固形燃料生産の推移

（単位：t / 年）

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
家庭ごみ	1,525.3	1,560.9	1,586.1	1,575.9	1,624.5	1,596.4	1,499.5	1,558.6
事業所ごみ	921.7	937.9	899.0	885.0	960.5	972.7	975.1	978.1
計	2,447.0	2,498.8	2,485.1	2,460.9	2,585.0	2,569.1	2,474.6	2,536.7
固形燃料製品量	2,316.9	2,411.3	2,380.4	2,301.4	2,449.9	2,492.2	2,204.1	2,057.5

③ 容器包装廃棄物（プラスチック類、ペットボトル、空きびん）

容器包装廃棄物のうち、プラスチック製の容器包装、ペットボトル、空きびん（茶色・無色・その他）については、「富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、平成 15 年 4 月より富良野生活圏資源回収センター（中富良野町）において中間処理を実施し、容器包装リサイクル法に基づく適正処理を効率的に推進しています。

表 2-2-6

富良野生活圏資源回収センターの概要

施設名称	富良野生活圏資源回収センター	
所在地	空知郡中富良野町字中富良野吉井農場	
使用開始	昭和 15 年 4 月	
処理対象品目	プラスチック、ペットボトル、びん	
設備仕様	概要	鉄骨造平屋建 延床面積：998.20 m ²
	ストックヤード	プラスチック：162.25 m ² ペットボトル：69.76 m ² びん：71.80 m ²
	圧縮梱包設備	プラスチック：760kg/h ペットボトル：300kg/h
	運搬機材	フォークリフト 2台

表 2-2-7

容器包装廃棄物処理の推移

(単位：t/年)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
プラスチック	178.5	177.1	168.3	164.3	161.5	155.9	154.3	151.9
ペットボトル	120.5	129.3	117.2	126.1	122.7	126.9	128.3	124.7
びん	364.8	354.9	314.3	335.0	349.0	333.9	315.7	308.5

④ 衛生用品、動物死体

14 種分別の実施により、市内での資源化処理が困難であった衛生用品、動物死体については、富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画に基づく処理を行っています。これらは、衛生的な事情から、衛生用品は上富良野町クリーンセンターで、動物死体（家畜除く）は南富良野町小動物焼却施設で、それぞれ焼却処理を行っています。

なお、近年の技術開発に伴い、平成 26 年度から衛生用品の固形燃料化に向けた処理試験を実施しており、平成 28 年度からは医療機関から排出される非感染性使用済み紙おむつを受け入れ、資源化実現に向け期待が寄せられているところです。

表 2-2-8

上富良野町クリーンセンターの概要

施設名称	上富良野町クリーンセンター
所在地	空知郡上富良野町 1586 番地
処理対象品目	衛生用品、ペットのトイレ用砂等
処理方法及び処理能力	焼却施設：15.0 t/日（7.5 t/日×2 炉） リサイクル施設：破碎設備 3.7 t/5h 資源化設備 1.2 t/5h

表 2-2-9

衛生用品焼却処理の推移

(単位：t/年)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
衛生用品	522.7	514.7	540.3	552.4	553.2	551.5	546.7	640.9
固形燃料製品量						52.5	46.4	40.0

表 2-2-10

南富良野町小動物焼却施設の概要

施設名称	南富良野町小動物焼却施設
所在地	空知郡南富良野町字幾寅 3315 番地 1
処理対象品目	小動物死体
処理能力	150kg/日

表 2-2-11

動物死体焼却処理の推移

(単位 : t/年)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
動物死体	2.9	1.7	1.6	1.8	1.7	1.5	1.5	2.0

⑤ リサイクルセンター

平成 15 年に、生ごみ堆肥化処理を富良野地区環境衛生センターに移行したことで、中富良野町に設置した富良野生活圈資源回収センターにおいてプラスチック類等容器包装の中間処理が開始された事により、リサイクルセンターでは、固形燃料ごみのほか、枝草類、乾電池類、陶磁器・ガラス、大型ごみ・電気製品、小型電気製品、新聞・雑誌・ダンボール・紙パック、灰を集約し、それぞれ選別保管或いは手分解等の中間処理を行っています。

また、各種資料の常設展示や、リサイクルマーケットの開催、サークル活動の支援など、環境学習施設としての取組みも推進しています。

表 2-2-12

リサイクルセンター（管理事務所）の概要

施設名称	施設管理事務所
所在地	富良野市字山部西 20 線 21 番地
建造構造	木造モルタル 2 階
延床面積	222,345 m ²
竣工年月	昭和 59 年 12 月 昭和 62 年 11 月増設

(3) 最終処分

現在、埋立処分は、市内富丘地区に存する「富良野市富丘一般廃棄物最終処分場」に於いて実施しています。

同処分場は、平成6年度から埋め立てを開始しており、平成15年度までの10年間で20,600 m³を埋め立て処分する計画でしたが、焼却施設の廃止、徹底した分別とその引渡しルート確保、広域分担処理の実施等により、開設以来20年が経過した平成28年度末においても、累積の埋め立て量は14,598 m³に留まっています。

また、固形燃料の市内利活用事業として、平成29年度から市内公共施設2カ所にて固形燃料ボイラーが稼働します。ついては固形燃料ボイラーから発生する「燃え殻・ばいじん」の産業廃棄物を法令に基づき受入を開始します。

なお、固形燃料ボイラーからの産業廃棄物推計量については表2-2-14下表のとおりであり、基本計画年度内における支障はありません。

表 2-2-13

富良野市富丘一般廃棄物最終処分場の概要

施設名称	富良野市富丘一般廃棄物最終処分場
所在地	富良野市字下フラノ
処理対象品目	陶磁器・ガラス、焼却灰、リサイクル不適物
全体容量	20,600 m ³
埋立面積	4,500 m ²
残余容量	6,002 m ³
埋立開始年	平成6年度
しゃ水工	有

表 2-2-14

埋立処分量の推移

(単位：t/年)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
埋立処分量	277.4	302.6	273.7	207.8	222.5	233.0	238.5	224.7

固形燃料ボイラーから発生する「燃え殻・ばいじん」推計量

(単位：t/年)

区 分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
埋立処分量	10.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0

第3 ごみ発生量の見込み

今後のごみ処理施策を検討する上で、ごみの発生量の予測は重要な要素です。ごみの発生予測は、過去5年間の実績データを基礎に推移を検討し、「家庭ごみ」と「事業所ごみ」に区分して総排出量を算出しています。

家庭ごみは、一人一日あたりの発生量に換算した値を基礎に計画収集人口に乗じて推計しています。事業所ごみについては、年間の発生量を基礎に推計を行っています。

1. 家庭ごみの排出量

表 3-1-1

過去5年間の家庭ごみの排出量実績

区 分	単 位	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
計画処理区域人口	人	23,515	23,283	22,956	22,661	22,249	
家庭系一般廃棄物	t /年	5,332.2	5,271.9	5,187.5	4,868.1	4,803.3	平均値
1人1日 平均排出量	g/人・日	621.3	620.3	619.1	588.6	591.5	608.2

表 3-1-2

家庭ごみの排出量の見込み

区 分	単 位	32 年度	34 年度
計画処理区域人口	人	22,288	21,836
家庭系一般廃棄物	t /年	4,947.8	4,847.4
1人1日平均排出量	g/人・日	608.2	608.2

※計画処理区域人口については、国立社会保障・人口問題研究所（H25.3）の人口推計を参考に算出

※1人1日平均排出量は、過去5年間の平均値「608.2g/人・日」を予測値として推計

2. 事業所ごみの排出量

表 3-2-1

過去5年間の事業所ごみの排出量実績

(単位：t/年)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	平均値
事業所ごみ	2,102.0	2,245.2	2,192.5	2,379.0	2,406.1	2,265.0

事業所ごみの排出量の見込みについては、多少の増減はありますが、一定に推移するものとして、過去5年間の平均値「2,265.0 t/年」で見込みます。

3. 家庭ごみ・事業所ごみの品目別排出量の見込み

表 3-3-1

(単位：t/年)

区分	28 年度（実績値）		32 年度	34 年度
	排出量	排出比率(%)		
①生ごみ	2,254.7	31.29	2,256.9	2,225.5
②枝草類	469.3	6.51	469.5	463.0
③固形燃料ごみ	2,536.7	35.20	2,538.9	2,503.6
④ペットボトル	124.7	1.73	124.8	123.0
⑤プラスチック類	151.9	2.11	152.2	150.1
⑥空き缶・金属類	159.5	2.21	159.4	157.2
⑦空きびん・陶磁器・ガラス	396.0	5.49	396.0	390.5
空きびん	308.5	4.28	308.7	304.4
陶磁器・ガラス	87.5	1.21	87.3	86.1
⑧乾電池類	11.5	0.16	11.5	11.4
⑨新聞・雑誌類	371.3	5.15	371.5	366.3
⑩粗大ごみ	66.8	0.93	67.1	66.1
⑪衛生用品	640.9	8.89	641.2	632.3
⑫灰	21.9	0.30	21.6	21.3
⑬動物死体	2.0	0.03	2.2	2.1
合 計	7,207.2	100.00	7,212.8	7,112.4

※品目別排出量の見込みは、平成 28 年度の実績値の排出比率から推計

第4 ごみ処理計画

1. ごみ排出抑制のための方策

ごみの排出を抑制するためには、市民・事業者・行政の3者による適切な役割分担と連携・協働が不可欠であり、啓発・啓蒙活動を積極的な展開とともに、過剰包装の抑制やマイバック運動の推進、再生品の利用促進運動などを実施していく必要があります。

また、環境基本計画で掲げた「望ましい地域環境の将来像」を、廃棄物処理の面から推進するため、上記運動の展開に加え、物を大切に使うことや、食べ残しを減らすこと、食材が有効活用されるよう工夫することなど、「もったいない」の精神に基づく最も基礎的な取り組みを各家庭レベルから今一度見直し、改善することで、ごみ排出量の抑制を図ってまいります。

1) 市民・事業者・行政の役割

○市民の役割

- ① ものを大切に使い、使い捨て商品は購入を自粛する
- ② 食べ残しを無くし、残飯の排出を抑制する
- ③ 食材を有効活用し、残渣の排出を抑制する
- ④ 環境に優しいライフスタイルを積極的に取り入れ、生活ごみ排出抑制を図る
- ⑤ ごみの減量化、リサイクルに適した商品の購入に努める
- ⑥ マイバック等を活用し、レジ袋等のごみの排出抑制に努める
- ⑦ 簡易包装を積極的に申し出るなど、販売店側の取り組みに協力する

○事業所の役割

- ① 使い捨て商品の開発・製造販売の縮小
- ② 流通・販売段階での簡易包装の推進（トレイ・梱包材の最小限化）
- ③ リサイクル型商品の開発或いは導入とグリーン購入等再生品利用の推進
- ④ 事業活動に伴うごみの減量化・再資源化の促進

○行政の役割

- ① 啓発活動の推進
 - ・ごみの減量化を図るため、市民、事業所に対し、分別の徹底と分別精度の向上に繋がる啓発・指導を実施する
 - ・小中学校において、ごみに関する学習機会が確保されるなど意識の醸成が図られるよう、学校教育関係者と連携を図り、リサイクルセンターなど処理施設見学など、学習する機会づくりにも積極的に協力する

- ② 環境美化運動の推進
 - ・地域（町内会・区会・ボランティアグループ等）とより一層の連携を図り、ポイ捨てなど不法投棄の抑制に努め、地域環境美化運動に積極的に取り組む
- ③ 市民や事業者の自主的な活動の支援を促進する
- ④ 粗大ごみの市民還元を実施し、再使用・再生品利用による廃棄物減量化を図る
- ⑤ 排出者の利便性を向上させ、廃棄物の適正処理と不法投棄防止を図るため、粗大ごみ処理券の取り扱い手法の改善について検討を行う
- ⑥ 分別水準の維持及び中間処理等における効率性（処理側の事情）と、分別排出時の効率性や取扱い易さ（排出側の事情）とのバランスを検討し、最適化を図る
- ⑦ 国や企業に対し、効果的な発生・排出抑制の推進を働きかける
- ⑧ 富良野市廃棄物減量等推進審議会（商工会議所・女性団体・消費者協会・連合町内会・家電協会・清掃事業組合・ふらの農業協同組合・排出者代表の10名で構成）での議論をはじめ、広く廃棄物に関する情報等を収集し、適切且つ効率的な処理方策について検討を行う

2. 計画収集区域と計画収集区域内人口

1) 計画収集区域は、富良野市行政区域内全域とします

2) 計画収集人口

本市の過去10年間（平成17年～25年）の行政区域内人口の動向は、年平均増減数△216人（増減数△1,948人）、減少傾向にあります。しかし、65歳以上の高齢化率については、増加傾向にあります。

表 4-2-1

計画収集区域の人口

区 分	単 位	28年度 (実績)	32年度	34年度
計画処理区域人口	人	22,249	22,288	21,836
65歳以上人口	人	7,010	7,295	7,293
高齢化率	%	31.5	32.7	33.4

※計画処理区域人口については、国立社会保障・人口問題研究所（H25.3）の人口推計を参考に算出参照

3. 分別排出区分及び収集運搬計画

ごみの分別排出区分及び収集運搬計画は、平成20年4月より表4-3-1により実施しています。今後も現行の分別排出区分及び収集運搬方法で実施していきます。

表 4-3-1

ごみの分別排出区分・収集運搬回数

区 分	排 出 方 法		収集運搬計画（案）			
			生 活 系		事 業 系	
			市 街	農 村		
①生ごみ	指定袋（薄緑）		週2回		直接搬入か又は許可業者に委託	
②枝草類	枝	紐結束	隔 週	自己処理		
	草	透明袋				
③固形燃料ごみ	指定袋（黄）		週1回		直接搬入か又は許可業者に委託	
④ペットボトル	指定袋（橙）		隔 週			
⑤プラスチック類	指定袋（紫）		週1回			
⑥空き缶・金属類	空き缶	指定袋（青）	隔 週			
	スプレー缶・金属類	透明袋				
⑦空きびん・陶磁器・ガラス	びん	透明	空きびんポスト		随時投入	
		茶色				
		その他				
⑧乾電池類	陶磁器・ガラス		専用回収コンテナ		直接搬入か又は許可業者に委託	
	乾電池	回収コンテナ		随時投入		
⑨新聞・雑誌類	電球・蛍光管		回収店		随 時	
	⑨新聞・雑誌類	新聞	紐結束	ステーション	隔 週	直接搬入か又は許可業者に委託
雑誌		紐結束				
ダンボール		紐結束				
紙パック		紐結束				
⑩大型ごみ・電気製品	大型ごみ		有料個別収集		月1回	
	電気製品		有料個別収集			
⑪衛生用品ペット糞等	指定袋（黄）		ステーション		週1回	直接搬入か又は許可業者に委託
⑫灰	透明袋				隔 週	
⑬動物死体	随時自己搬入					
⑭処理困難物	基本的に販売店で引取り					

4. 中間処理計画

中間処理の主な目的は、「廃棄物を資源として循環利用するために分解・分別を行うこと」、「循環利用できない廃棄物については、焼却処理を含む安全な処理により安定した状態に変化させること」であると認識しています。適切な中間処理が、処理残渣の再資源化等による廃棄物の減量化と商品価値の向上という良好な成果に結びついており、結果として最終処分場にかかる負担を最小限に抑えることにも繋がっています。

本市では、市独自の処理に加え広域分担処理による中間処理にも取り組んでいますが、施設の重複保有を避け、スケールメリットを生かした効率的な処理が可能となるなどメリットの多い現行の処理手法を維持継続する一方、衛生用品の資源化など新たな取り組みについても検討を進め、廃棄物の一層の減量化に努めてまいります。

表 4-4-1

中間処理施設

区分	中間処理施設					
	資源化処理施設			焼却処理施設		
中間処理施設名	富良野広域連合環境衛生センター	リサイクルセンター (固形燃料化施設)	リサイクルセンター	富良野生活圏資源回収センター	上富良野町クリーンセンター	南富良野町小動物焼却施設
中間処理品目	生ごみ	固形燃料ごみ	枝草類・乾電池類 陶磁器ガラス・灰 新聞雑誌類 粗大ごみ	プラスチック類 ペットボトル 空きびん	衛生用品	動物死体
実施主体	富良野広域連合	富良野市	富良野市	中富良野町	上富良野町	南富良野町

図4-4-1

目標年次における中間処理の方法

		※圏域5市町村	
ごみの種類	推定数量	富良野市の単独処理	広域分担共同処理
① 生ごみ	2,225.5 t	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	富良野広域連合環境衛生センター
② 枝草類	463.0 t	⇒ 選別・粉碎処理委託(水分調整剤)	(H14.11 富良野市)
			不適物 ↓
			一般廃棄物最終処分場 (H14.11 占冠村)
③ 固形燃料ごみ	2,503.6 t	⇒ 固形燃料化処理施設(固形燃料化)	
④ プラスチック類	150.1 t	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	資源回収センター (H15.4 中富良野町)
⑤ ペットボトル	123.0 t		
⑥ 空きびん	304.4 t		
陶磁器・ガラス	86.1	⇒ 選別・粉碎処理委託(路盤改良剤)	
⑦ 空き缶・金属類	157.2 t	⇒ 選別処理委託(有価物回収)	
⑧ 新聞・雑誌類	366.3 t	⇒ 選別処理委託(有価物回収)	
⑨ 乾電池・蛍光管	11.4 t	⇒ 処理委託(有価物回収)	
⑩ 衛生用品	632.3 t	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	クリーンセンター (H14.12 上富良野町)
		⇒ 一部、固形燃料化実証実験	
⑪ 動物死体	2.1 t	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	小動物焼却施設 (H16.4 南富良野町)
⑫ 大型ごみ・電気製品他	66.1 t	⇒ 分解・選別委託(各施設で資源化)	
⑬ 灰類	21.3 t	⇒ 埋立最終処分	
合計	7,112.4 t	富良野市単独処理量 3,789.5 t(53.3%)	広域共同処理量 3,322.9 t(46.7%)

5. 最終処分計画

現有の一般廃棄物最終処分場は、計画埋立容量 20,600 m³で、平成 6 年度から供用を開始しています。当初計画では、平成 15 年度までの 10 年間の埋め立て計画でしたが、平成 28 年度末における残余容量は 6,002 m³であり、計画埋立容量の約 71%の埋め立てとなっています。

平成 29 年度以降、目標年次の平成 34 年度までの埋立推定量は、「陶磁器・ガラス、焼却灰ごみ等」656.0t 及び産業廃棄物のうちハイランドふらの・生涯学習センターに設置した固形燃料ボイラーから発生する「燃え殻・ばいじん」235.0t を埋立予定です。平成 34 年度まで 2,500 m³（年間 500 m³）の埋め立て予定なので、目標年次以後においても使用が十分可能と考えています。

今後も現行どおり、即日覆土、サンドイッチ方式で埋立する計画です。なお、最終処分場における埋め立て品目は、固形燃料ボイラーから生ずる燃え殻・ばいじん、焼却灰ごみ、陶磁器・ガラス、固形燃料化施設残渣、リサイクル困難物とします。

6. 適正処理困難物の対処方針

指定一般廃棄物や有害物・危険物については、市の施設では適正な処理が困難なため排出者の責任において、販売店・取扱店又は専門処理業者にて処理して頂くこととし、市は引受しません。

○処理困難物品目及び排出者の対処

- | | |
|--------------|------------------------|
| ①石油類 | 取引先の石油店等と協議 |
| ②消火器 | 取扱店と協議 |
| ③ガスボンベ | 同上 |
| ④注射針等鋭利な医療器具 | 医療機関で回収 |
| ⑤農薬・化学薬品 | 内容物は取扱店と協議（容器は分別区分で排出） |
| ⑥塗料 | 同上 |
| ⑦バイク | 販売店で取扱い |
| ⑧タイヤ | 同上 |
| ⑨バッテリー | 同上 |
| ⑩ピアノ | 同上 |
| ⑪ドラム缶 | 取扱店と協議 |
| ⑫スプリングマットレス | 富良野地区清掃事業協同組合と協議 |

7. 産業廃棄物の対処方針

産業廃棄物は、事業者の責任によって処理することになっています。また、所轄の官庁が都道府県となっていますので、不法投棄防止パトロール実施の際には、道など関係機関はもとより、廃棄物関係業者等とも連携を取りながら、不法投棄防止に対処していきます。